

令和 5 年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和 6 年 11 月
滋賀県

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進事業 （病床機能分化促進事業）	【総事業費】 27,594 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 2025年における医療需要に対する必要病床の確保 回復期病床数:3,579床（R7）	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各圏域に心大血管疾患リハビリテーション料届出施設を設置R4年度末：6/7圏域 ⇒R5年度末：7/7圏域	
アウトプット指標（達成値）	心大血管疾患リハビリテーション届出施設数：R5年度7/7圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床1,596床（平成29年度） → 2,015床（R4年度が最新）	

	<p>(1) 事業の有効性 病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床の機能分化、連携を推進することができ、医療資源投入量の多い急性期病床の離床が促進できた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 成人選定性心疾患医療体制整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の成人先天性心疾患患者は小児科での受診や手術をした県外医療機関へ定期受診しており、循環器病だけでなく健康管理やどこで医療を受けていくか移行期医療の総合的な課題がある。将来的に県内医療機関において先天性心疾患を診ることができるための人材育成や実態の把握、基盤整備に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 R3年男性185.3・R3年女性108.5→男女とも減少	
事業の内容(当初計画)	先天性心疾患を持ち成人となった患者を移行期医療の一環として循環器内科に代表される成人診療科へとシームレスに繋げていくために、県内の全医療機関から先天性心疾患を受け入れるための基盤的体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会・症例検討などの教育・啓発活動の実施：2回	
アウトプット指標(達成値)	R5年度 研修会、症例検討会等開催：8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 R4年男性196.6、R4年女性119.0(※R4が最新)	

	<p>(1) 事業の有効性 まず滋賀医科大学において成人先天性心疾患外来が立ち上がり、診療が開始し、医療従事者や県民への周知ができてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で唯一の成人先天性心疾患外来のある滋賀医大を中心に研修会等を開催することで、効率的に医療連携や患者支援が実施できる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業	【総事業費】 1,122 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。 アウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数 R3年度：11,801人 → R5年度：11,522人 ※目標達成につき、見直し予定	
事業の内容（当初計画）	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	推進協議会開催：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数： R4年度 12,438人 → R5年度 12,776人 (1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会により、各関係機関、団体が在宅医療を推進するための数値目標を策定し、各団体の目標とする指標に対する進捗確認と、団体間における諸課題を含む情	

	<p>報の共有により、課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係機関や団体が一堂に会する場を設定することにより、効率的に情報交換、取組の方向性の共有を図ることができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 26,840 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、滋賀医科大学、大津市、守山野洲医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 R3年度末：163か所 → R5年度末：170か所	
事業の内容（当初計画）	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、国内外の先進的に取り組んでいる診療所研修による家庭医の資質向上、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	びわ湖家庭医療フォーラムの参加者：50名以上	
アウトプット指標（達成値）	びわ湖家庭医療フォーラムの参加者：33名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数： R4年度 12,438人→R5年度 12,776人 在宅支援診療所数：172か所（R5年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀支部が実施する在宅医に対する研修と、在宅医療セミナーの在宅医を増やす事業が、県内の在宅医を増やす施策の両輪である。 このことから、在宅医療セミナーに参加した医師や多職種から引き続き安心して在宅支援診療所ができる環境を作り積極的に推進していく。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における在宅医療を担う県医師会や、家庭医の増加・育成に取り組む日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部と連携して事業を実施することにより、在宅医療に取り組む医師に対する研修の受講勧奨が積極的に行われるなど、在宅医療に取り組む医師等の増加に向けて、効率的かつ効果的に事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 慢性疾患医療提供体制整備事業	【総事業費】 8,977 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの病気の最終段階であるため心不全患者と関わる機会は多いが、逆に原疾患が複数に及ぶため兼統一の連携ツールもなく、人材育成の体系がない状況で包括的な支援が不十分なため、心不全患者が、地域の多職種連携のもとで支援を受けながら療養生活がおくれる体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡数・率 R2年：23.4%→ R5年：28.2%	
事業の内容（当初計画）	在宅医療体制の充実に向けて、医療従事者の人材育成を行うとともに県民に向けて在宅療養や再発予防対策の啓発を行い、地域で安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の Web 配信の実施 検討会の開催：年4回	
アウトプット指標（達成値）	R5年度 研修会等開催：18回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 R5年：26.1%	

	<p>(1) 事業の有効性 地域のかかりつけ医やリハビリ関係職や心理職等が慢性疼痛治療に対する理解が深まり、痛みセンターと連携した治療体制が整ってきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種連携で支援している痛みセンターを中心に研修会を開催することで、地域の多職種への働きかけが効率的に実施できる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 訪問看護促進事業	【総事業費】 11,185 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、滋賀医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 R3年度：6圏域 → R5年度7圏域（各圏域に1か所以上） 訪問看護利用者数 R3年度：15,936人 → R5年度：15,382人 ※目標達成につき、保健医療計画の改定に合わせて令和5年度末見直し予定</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10 か所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：16 か所	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 R5：6圏域 訪問看護利用者数 R5年度：18,534人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの運営状況に応じた開設支援アドバイスやセミナーをおこなうことで、各圏域で在宅での多様な看護サービスが提供できる環境整備が進んでいる。6圏域において看護小規模多機能居宅介護事業所が設置されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、訪問看護ステーション支援の窓口を一本化し、総合的な支援を実施することで、効率的かつ効果的に訪問看護ステーションの機能強化を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費】 8,130 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会、草津栗東守山野洲歯科医師会） 湖東歯科医師会、滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 R4年8月：8.9%→R5年度末：9.3%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるよう、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 連携室での相談件数 R5年度末：45件	
アウトプット指標（達成値）	・ 連携室での相談件数 R5年度末：29件	

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数 R5 年度末：428 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 R6 年 7 月：8.9% <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療実施医療機関数 R5 年度平均：137 施設
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養支援関係者の集まりの場において、在宅歯科医療を啓発し、相談窓口を開通したことで、在宅療養者の歯科口腔に関する問題の相談や訪問歯科診療の要望に対応できるようになった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問歯科診療を制限する施設や在宅があったが、実際の臨床の現場を見学できる時期もあり、機会を捉えた在宅歯科診療を行える専門機関の向上を図ることができた。</p> <p>多職種連携に関しては、二次保健医療圏域単位で取り組むことで、同じ土地勘をもった関係者と情報交換ができ、共通課題を認識しやすかった。歯科診療所の外に出て活動する機会の少なかった歯科医師にとっても、本事業における地域の代表になることで、診療所の外に出るきっかけにつながっている。また、他職種からは、苦手意識の大きい口腔の分野における知識や手技を知る機会となり、在宅療養者の健康管理の質向上につなげることができる。</p> <p>訪問歯科診療を受けている患者数が増加しているため、在宅療養支援の環境整備の一環として、在宅歯科医療サービスの提供量は増加していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域による歯科医療機関数の違いや人口に占める高齢者の割合など、地域性を考慮しながら事業を展開するため、地域の在宅療養支援関係者の輪に加わることで、効率的に在宅歯科医療の普及活動と実施拡大をはかれた。また、在宅療養支援者も、市町単位で活動するため、多職種の連携を効率的に進めることができたと考える。</p> <p>実地研修受講歯科医師が、自院の運営に継続した訪問歯科診療を組み入れることにより、訪問歯科診療実施歯科医療機関数の増加をはかることができた。</p>

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 16,625 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科衛生士会）、滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 R5 年度 訪問歯科診療： 6,892 人 歯科医師 居宅療養管理指導： 2,223 人	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3件	
アウトプット指標（達成値）	・人材確保のための検討会：2回（歯科衛生士 1回，歯科技工士 1回）	

	<p>復職研修会：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための研修会：5回 ・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3件
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県が実施する在宅療養支援のための歯科保健医療推進関連事業への協力歯科衛生士数の増加</p> <p>R5年度末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者関係：6人 ・障害児関係：59人 ・障害者関係：202人 ・歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 <p>R4年度</p> <p>訪問歯科衛生指導：3,472人</p> <p>歯科衛生士居宅療養管理指導：2,162人</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>寝たきり等、地域の歯科診療所を受診することが困難な者に対する、口腔の健康管理を通じた在宅療養支援を行える歯科衛生士の育成が行えた。</p> <p>また、離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供など、人材確保のための取組を実施することができた。</p> <p>在宅歯科診療推進の面では、地域包括ケアシステム整備の一環として、通常の歯科診療、在宅歯科診療が困難な患者の後方支援（診療）を行う病院に対して人的な補助を行うことで、訪問歯科診療、後方支援（診療）の実施の促進を行えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>すでに資格を持った歯科衛生士に対して、県事業の遂行に必要な知識、技術、経験等を歯科衛生士に伝えることにより、ゼロから歯科衛生士を養成するより効率的に歯科衛生士を確保することができた。また、臨床経験があつて、現在離職中の歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。</p> <p>既存の病院歯科において、口腔外科に限定しない2次医療が担えるよう補助を実施し、保健医療圏域単位で、包括的な</p>

	歯科医療体制の整備が進められた。
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	【総事業費】 46,765 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要</p> <p>アウトカム指標： 県内医師数の増加 R2年度：3,496人 → R6年度：3,696人</p>	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：75人 キャリア形成プログラム作成件数：15件 研修会参加者数：10人／回 相談件数：5件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師派遣・あっせん数：64人（地域枠医師との面談回数） キャリア形成プログラム作成件数：13件（更新を含む） 研修会参加者数：18人／回（平均） 相談件数：34件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和6年の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記</p>	

	<p>載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6 : 2,371.4人→R6.6 : 2412.4人（速報値）</p>
	<p>（１）事業の有効性 県が貸付金を貸与している地域枠医師に対し定期的な面談を実施し、県内従事義務とキャリア形成の両立を支援することで、県内医療機関で勤務する医師の確保を図れた。また R4 末にリニューアルした HP やターゲットメール送付などの積極的なプロモーションにより、研修参加者数および相談件数の目標を達成するなど、センターの利用者拡大を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、県と大学が同様の働きかけを個別に行うといった無駄を省くことができる他、総合的な医師確保対策が図れる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 R4年度：3,496人 → R6年度：3,616人	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規17名	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸与者数：新規14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和6年の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6：2,371.4人→R6.6：2412.4人（速報値）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標が未達成であった原因として、周知不足が考えられる。オンライン説明会を実施したところではあるが、今後の周知方法を検討し、応募者の増加を図っていく。そのような状況ではあるが、本県では全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の2種の修学資金貸与事業を行っている。</p> <p>令和5年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員11名に対し11名、全国医学生向け修学資金が募集定員6名に対し3名に貸与することができた。</p> <p>将来、県内で医師と働く意思を有する医学生の経済的支援を行い、県内就業</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従事義務により、初期研修ならびに専門研修等を県内で受講させることで、その後のキャリアにおいても県内に定着することを促すことができている。</p> <p>今後、制度利用者がより自由度の高いキャリア形成を実現できるように制度見直しを行うことで、県内への医師の定着および新規利用者の増加を図る。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 39,861 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2年度：12人→R4年度：13人 ・県内産科・産婦人科医師数 R2年度：128人→R4年度：130人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給件数 R3年度：のべ3,264件→R5年度：のべ3,400件 ・手当支給施設数 令和3年度：14施設→R5年度：15施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給件数 R05年度：のべ3,871件 ・手当支給施設数 R05年度：15施設	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 <p>R3 年度 10.8 人→R5 年度 10.8 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>出生数が減っているにも関わらず、分娩に従事する医師数を維持できている。また、本補助金を利用する補助対象施設が増加している。今後とも、県内の周産期医療体制を維持できるよう継続的に支援を行うことで改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度内容特に支給要件について見直しを行うことで、対象施設の増加ならびに手当支給件数の増加を図る。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 滋賀県地域医療対策協議会	【総事業費】 736 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年の医療法等改正を受け、地域や診療科等における医師の確保や偏在の是正を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 R2年度：3,496人 → R6年度：3,696人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県地域医療対策協議会において、医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に必要な事項について協議・調整を行うことで、医師偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和6年の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6：2,371.4人→R6.6：2,412.4人（速報値）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>例年会議開催は3回で終わっており、突発的な事態に備え</p>	

	<p>て目標を4回としている。第8次（前期）医師確保計画の実施に必要な事項について、各関係機関や団体を代表する委員が議論することにより、県内の医師確保に係る課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>関係機関や団体が一堂に会する場を設定することにより、効率的に情報交換、取組の方向性の共有を図ることができている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 臨床研修医・専門研修医確保対策事業	【総事業費】 16,148千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	県内各医療団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、臨床研修医および専門研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内臨床研修医採用数県合計 R4：124人 → R6：125人	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン病院説明会の開催回数：1回 オンライン病院説明会の参加人数：80人	
アウトプット指標（達成値）	病院説明会のオンライン病院説明会の開催回数：1回 オンライン病院説明会の参加人数：80人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数 R4：117人→R5：119人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>オンラインイベントは日程や参加病院数の関係で目標値を下回ったが、ハイブリッド方式での実施等、より参加者が増える工夫を行い、目標達成を目指す。県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医お</p>	

	<p>よび専門研修医の確保が図れている。今後も引き続き研修医の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レジナビ等の大規模なイベントに参加することで、少ない回数で県内外の学生も県内病院の魅力の効率的な周知を図ることができる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医師の魅力発信事業	【総事業費】 89千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。将来的な医師確保を行うため、県内の中高生に対し将来医師を志す動機付けを早期から行う必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 R4年度：3,496人 → R6年度：3,616人	
事業の内容（当初計画）	医師の仕事に興味のある県内中高生およびその保護者を対象に、県内で活躍する現役医師による実体験談や、県が実施する奨学金制度の紹介、現役医師との座談会等を行い、医学部進学および医師志望の契機となる場を創設する。（年2回実施予定。Web開催。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内中高生および保護者を対象とした説明会の実施 2回	
アウトプット指標（達成値）	県内中高生および保護者を対象とした説明会の実施 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和6年の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。 R5.6：2,371.4人→R6.6：2,412.4人（速報値）	

	<p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標は達成したが、参加者の総数は 14 名と、参加者の周知について課題が残った。参加いただいた方には、現役の医師や医学生を通じ、医師の魅力について伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内中高生が医師を志す動機付けを早期に行うことで、将来的な県内医師数の増加を図ることができる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 神経発達症・児童思春期に対する医療と連携の強化事業	【総事業費】 15,357千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（国立大学法人滋賀医科大学）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の「こどものこころ専門医」は9名（小児科医4名・精神科医5名）と極めて限られており、外来受診までの待機期間の長期化が神経発達症児・者や児童思春期患者・その家族・支援関係者にとって、改善を要する喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 発達障害の対応が可能な医師数の増加 R4年度：93名 →R5年度100名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>神経発達症や児童思春期精神疾患対応など「こどものこころの医療」を全県的に拡充するため、地域かかりつけ医の対応力の向上と総数の増加を目指す。具体的には、こどものこころの医療専門医との連携だけでなく、教育・行政など地域の関連領域多職種と連携できるネットワークを県内で構築し、県内の専門職が相乗効果を発揮しながら機能できるシステムを大学中心に展開することを目指す。このため、専門性の強化と地域医療への展開を3年かけて実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療従事者研修会参加者数：50名 一般診療医の専門医陪席制度参加回数：36回 症例検討会12回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療従事者研修会参加者数：112名 一般診療医の専門医陪席制度参加回数：32回 症例検討会10回</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 発達障害の対応が可能な医師数の増加 →R5年度末98名</p>
	<p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標の医療従事者研修会参加者数は、オンラインで開催することにより、指標の倍以上の参加となった。一方、陪席制度参加回数は89%、症例検討会開催回数は83%の達成率となったが、これらの事業を継続して実施することにより、神経発達症や児童思春期精神疾患等に対応できる一般診療医の役割強化や意識向上を図り、県民が安心して生活できる体制づくりや切れ目のない支援の充実につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託し、一般診療医が簡易に利用できる問診票の開発・普及や研修会、オンラインケース会議、専門医の陪席による地域支援体制を整えるとともに、学生や研修医を対象としたイベントや研修会を開催し、神経発達症・児童思春期診療に対する早期からの動機づけを行うことにより、今後県内の医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける医師の増加が期待できる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 復職支援研修事業	【総事業費】 6,734 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革による時間外勤務の上限規制の開始により、さらなる医師不足が予測されることから、産育休や介護により一時的に離職していた医師がスムーズに職場復帰できる環境を整えるとともに、医療機関で専門医として経験を積んできた中堅・ベテラン医師等が、地域を幅広く診る総合診療医等に転科するなどの「キャリアチェンジ」・「セカンドキャリア形成」を支援し、地域医療を支える医師として勤務してもらえる体制づくりを行う必要がある。	
	アウトカム指標： 復職等支援研修を受講し、県内医療機関での診療業務を継続することとした医師数 R5：10人	
事業の内容（当初計画）	医師の離職防止および地域偏在の解消を目的として、医師の医療現場への復職を支援する研修および医師のセカンドキャリア形成を支援する研修に要した経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職等支援研修に参加する医師数 R5：10人	
アウトプット指標（達成値）	復職等支援研修に参加する医師数：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修参加医師4人中1人はR6も研修継続。残り3人は県内就業。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標が未達成である原因として、想定より受講者数が少なかったことが考えられる。今後は対象を拡大することで受講者数を増やすことを検討していく。またそのような状況ではあるが、研修に参加した医師は引き続き県内病院で研修を継続しており、医師の離職防止及び県内の医師定着に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施する県内病院を支援することで、離職防止だけでなく地域定着、医師不足の解消に寄与している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 14,071 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>低出生体重児やNICU等長期療養児に対応する県内の新生児医療を担う医師や看護師は不足している。</p> <p>また、過去の災害から、災害時に機能する小児周産期医療体制を平時から構築する必要があることを踏まえ、周産期医療を担う医療従事者の育成が必要であると同時に、災害時に備えて災害時小児周産期リエゾンの育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H29～R3の平均値：県3.04(全国3.38)→H29～R5の平均値が全国平均より低い ・新生児死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H29～R3の平均値：県0.86(全国0.86)→H29～R5の平均値が全国平均より低い 	
事業の内容(当初計画)	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	検討会開催回数 4回	

アウトプット指標（達成値）	<p>検討会開催回数 3回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率(出産千対) H24-H28の平均値：県3.8（全国3.7）→H29～R5の平均値：県3.0（全国3.3） ・新生児死亡率（出産千対） H24-H28の平均値：県1.0（全国0.9）→H29～R5の平均値：県0.87（全国0.84） <p>（1）事業の有効性 周産期死亡症例の検討会については効率的な実施により開催回数を1回減らし、代わりに新生児蘇生講習会を開催するなど、人材育成に寄与した。 なお、検討結果は地域に還元し、医師等の資質向上図った結果、県における周産期死亡関連指標は改善している。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、総合周産期母子医療センターである滋賀医科大学で一本化して研究等を行うことで、効率的に事業を実施することができている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 小児救急医療地域医師等研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県医師会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。	
	アウトカム指標： 小児科を標榜している診療所の数 平成30年度：277件 令和3年度：258件 令和5年度：270件	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加医師数 令和5年度：200人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数 令和元年度：213人 令和2年度：59人 令和3年度：203人 令和4年度：194人 令和5年度：213人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科を標榜している診療所の数 平成30年度：277か所 令和3年度：258か所 令和4年度：247か所 令和5年度：252か所	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標はクリアできた。受講者数は回復傾向にあり、小児科医以外の医師が一定小児救急医療に関する専門知識を修得し、地域の小児救急医療体制充実に寄与した。</p> <p>アウトカム指標は目標の 93%であり、昨年度より増加しており、研修事業による効果と考える。小児科の標榜には知識の蓄積が必要であることから、継続的に研修事業を行い、維持に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に専門的な研修の企画、運營業務を委託することで、一定の成果を得ることができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 アレルギー性疾患医療人材育成事業	【総事業費】 3,242 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。	
	アウトカム指標： 医師向け専門研修会等を受講したかかりつけ医数の増加 H30:60人→R2:217人→R5:300人	
事業の内容（当初計画）	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催件数 5回	
アウトプット指標（達成値）	R5年度 研修会開催：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講した医師および医療従事者数 267名 (R5年度末現在)	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、最新のアレルギー疾患の治療についての研修を行うことで、地域でのアレルギー疾患の治療の充実強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学が実施することで、各科の専門医による講義を効率的に実施することができ、専門医とかかりつけ医の連携体制の構築にもつながった。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 新人看護職員研修補助事業	【総事業費】 118,696 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの10%を超える年度もあり、変動がある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H30年度：10.3%（全国平均10.7%）→R5年度10%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設：36施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設：35施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 平成30年度10.3%（全国平均10.7%） →平成31年度10.6%（全国平均11.5%） →令和2年度9.4%（全国平均10.6%） →令和3年度10.4%（全国平均11.6%） →令和4年度11.1%（全国平均11.8%） →令和5年度10.7%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標が未達成である原因として、新型コロナウイルスや医師の働き方改革等の影響による業務量の増加等が考えられる。</p> <p>研修実施により国の示す研修ガイドラインに沿って、各病院の特性を踏まえた研修を行うことで、臨床実践能力を高める効果的な研修が行え、離職率は全国平均を下回っている。大規模病院等が中小病院の新人看護職員を受け入れて研修を開催することで、中小病院の新人看護職員の資質向上にも有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンラインの活用やモデル人形等を使っての個別の研修など、個々に対し丁寧な研修を実施でき、質の向上に効果的であった。研修機材や指導者など、研修に要する資源を効率的に活用することができ、かつ、事前に交付申請希望内容の選定を行うことで不用額を少なく抑えることができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 35,523 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 令和4年度：17,849人 → 令和5年度：18,149人	
事業の内容（当初計画）	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修による育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助や、准看護師の看護師養成2年課程（進学課程）への進学支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員支援者研修参加数：80人 看護管理者研修参加者数：250人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員支援者研修参加数：85人 看護管理者研修参加者数：1,277人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数についてR5年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961人→R5：12,355人	

	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の専門性を高め、質の高いケアの提供ができると同時に、施設内・外のリーダーとして看護職員全体の質の向上を図ることができることにより、専門職としてのモチベーションの向上による離職防止に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内対象となる看護職員の研修を、県内の人材を活用し、一元的に実施することにより、人件費を抑制することができ、また、医療機関等への補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定をおこなうことで不用額を少なくすることができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 201,095 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 R3年度：10.4%→R5年度：10%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために関係者による協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催2回、部会4回、圏域6回、ワーキンググループ6回	
アウトプット指標（達成値）	助成施設：19病院 協議会開催 3回 サポートナースワーキング開催 4回 圏域看護職員確保検討ワーキング（甲賀圏域）開催4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【看護師離職率の低下】 平成30年度10.3%（全国平均10.7%） →平成31年度10.6%（全国平均11.5%）	

	<p>→令和2年度 9.4% (全国平均 10.6%) →令和3年度 10.4% (全国平均 11.6%) →令和4年度 11.1% (全国平均 11.8%) →令和5年度 10.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標ならびにアウトカム指標の一部項目については、標未達の項目があるが、アウトカム指標「看護師離職率の低下」の項目では、前年度と比べて改善の傾向にあり、また過年度の全国平均値と比較しても低位で推移している。県内看護職員の確保および定着を目的とした各種施策を実施し、看護職員が県内で就業を継続しやすい環境整備を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関の院内保育所の施設整備ならびに運営にかかる経費の一部を補助することにより、県内の医療機関における保育体制の強化・充実に寄与することができた。また、協議会等の実施については、参加メンバーを多様な場で働く有識者としたことで、多方面から検討することが出来た。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 400,182 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養给力の拡充が必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 R4年度：17,849人 → R5年度：18,149人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所 R5年度：4施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した養成所 R5年度：4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数についてR5年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961人→R5：12,355人	
	（1）事業の有効性 卒業生 351人（3年課程 329人、准看護師養成課程 22人）のうち 286人（3年課程 277人、准看護師養成課程 9人）が県内医療機関へ就業した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内看護師等養成所へ運営費の補助を実施することにより、養成所における看護職養成を推進出来、県内で就業する多くの看護職を養成することができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 看護職員復職支援事業	【総事業費】 45,019 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5,000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 2022 年度：17,849 人 → 2023 年度：18,149 人	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターの相談件数：10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターへの相談件数 36,893 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数について R5 年度の数値が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961 人→R5：12,355 人	

	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 33,220 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたっており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の増加 R4 17,849人 → R5 18,149人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数 R5年度：5施設	
アウトプット指標（達成値）	対象養成所数 R5年度：4施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数についてR5年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961人→R5：12,355人</p> <p>（1）事業の有効性 アウトプット指標が未達成である原因としては、対象施設の経営計画に基づいて、当該年度ので設備整備が実施さ</p>	

	<p>れなかったことが考えられる。申請のあった4施設については、当該施設の設備整備を行うことで教育環境の整備が図れたため、教育の向上が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所等に対し、必要な施設・設備を整備することにより看護師養成に効率的な教育が出来た。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 看護の魅力！情報発信事業	【総事業費】 5,749 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（民間業者）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5,000 人の潜在看護職員がいるとされており、平成27年度から開始されている看護職員の離職時届け出制度を活用し、看護職員人材確保を効率的に行うため、ナースセンター機能強化を図り、再就業の支援につなげていくことが必要。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 R4年度：17,849人 → R5年度：18,149人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県における看護職の多様な働き方や、看護職の魅力について、冊子やPR動画等を作成し情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	動画視聴総回数 10万回（医療職の魅力発信と併せて） ガイドブックHPアクセス数 1万PV	
アウトプット指標（達成値）	動画総視聴回数 243,811回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数についてR5年度の人数が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961人→R5：12,355人	
	（1）事業の有効性 SNSや特設サイトを活用して、既存の魅力発信動画やガイドブックを若年層を中心に幅広い世代に情報発信し、看護および医療職の魅力について伝えることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>SNS 広告や SNS アカウントから情報発信することにより、メインターゲットとする若年層へ効率的に発信することができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 医療職の魅力！情報発信事業	【総事業費】 9,548 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（民間業者）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師をはじめとする様々な医療職の人材確保が困難な状況であり、今後の安定的な医療サービスの提供のためにも人材の確保は喫緊の課題である。そこで病院で働く様々な医療職の仕事内容や魅力をこれから職業選択を行う世代に向けて発信し、医療職を志望し、県内へ就業する者を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内看護職員の増加 R4年度：17,849人 → R5年度：18,149人 県内医師数の増加 R4年度：3,496人 → R6年度：3,616人</p>	
事業の内容（当初計画）	病院で働く看護師をはじめとする様々な医療職（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、臨床放射線技師等）の仕事内容やその魅力について、動画を制作し小学校低学年～中学生へ向けて情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	動画総視聴回数 10万回（看護の魅力発信と併せて）	
アウトプット指標（達成値）	動画総視聴回数 243,811回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： （県内看護職員数についてR5年度の数値が未集計であるため、観察できない。代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数で観察する。） R4：11,961人→R5：12,355人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医療職 20 職種のお仕事紹介動画等を作成し、若年層を中心に幅広い幅広い世代へ向けて各職種の仕事内容や魅力について伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 動画は動画配信サイトにて広く公開した。また県ホームページ内に特設サイトを作成し公開し情報発信ができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 104,605 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	・滋賀県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 R3年度：10.4%→R5年度：10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業の促進、医療機関により入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育を行うために設置する病院内保育所の整備を図るため、その新築・増改築および改修にかかる経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成施設：1病院	
アウトプット指標（達成値）	助成施設：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 左記について、令和5年度の全国平均値は指標が2024年11月時点で、公表されていないため観察できず 令和5年度：10.7% 令和4年度：11.1%（全国平均11.8%）	
	（1）事業の有効性 当該事業により、滋賀県内の病院内保育所の施設整備に	

	<p>かかる費用を助成し、滋賀県内の医療機関で従事する、看護師をはじめとした医療職の方々が働きやすい環境の安定的な提供に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業により、滋賀県内の病院内保育所の安定的な運営を支援することにより、看護師だけでなく、医療機関に従事する医療職の方々が子育てを理由に離職することの防止につながり、県内の安定的な医療提供体制の維持にも寄与している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 154,234 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県（滋賀県病院協会） ・滋賀県内病院 	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 R4 17,849人 → R5 18,149人 県内医師数の増加 R2年度：3,496人 → R6年度：3,696人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターへの相談件数 R5：100件	
アウトプット指標（達成値）	センターへの相談件数：363件（うち医業経営に関するもの66件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数については隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和6年の医	

	<p>師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。</p> <p>代替指標として県独自調査による県内病院における勤務医数（常勤換算後の非常勤医師数含む）を記載。</p> <p>R5.6：2,371.4人→R6.6：2412.4人（速報値）</p> <p>看護職員数についてはR5年度の数値が公表されていないため、代替指標として県内の病院、訪問看護ステーションで勤務する看護職員数を記載。</p> <p>R4：11,961人→R5：12,355人</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県内医療機関が実施する医療従事者の確保・定着を目的とした医療従事者の勤務環境改善やタスクシフト／シェアの推進に資する事業を支援することにより、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援することで、離職防止だけでなく地域定着、医師・看護師不足の解消に寄与している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 358,448 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等 (滋賀県内病院)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児二次救急医療体制の確保：7圏域8病院	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関における受入れ患者数 H29年度：31,736人 R5年度：35,000人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における受入患者数 平成29年度：31,736人 令和3年度：17,333人 令和4年度：22,189人 令和5年度：28,323人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7圏域8病院	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標は目標の 81%であった。昨年度に比べ受診患者数は増加した。小児科医等の医療関係者を夜間と休日に確保するための費用を補助することで、二次保健医療圏で小児救急医療体制の維持を図れた。</p> <p>圏域見直しによる二次救急病院集約化を進めているが、対象となる病院すべてに支援することで体制は確保されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次保健医療圏毎に輪番制をとり、当番病院に対して補助することで、事業費の効率化を図れた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,991 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児救急患者の減少 平成27年度：67,804人 令和5年度：50,000人	
事業の内容（当初計画）	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（#8000番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数の増加 H29年度：19,402件 R5年度：20,000件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 平成29年度：19,402件 令和3年度：13,725件 令和4年度：15,390件 令和5年度：20,202件	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>小児救急患者の減少</p> <p>H27年度：67,804人</p> <p>R2年度：22,420人</p> <p>R3年度：43,111人</p> <p>R4年度：41,037人</p> <p>R5年度：国現況報告がまだのため令和4年度が最新</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標はクリアできた。新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少したものの、令和4年度以降は増加傾向にある。各相談に対しては、専門職から適切な助言を受けることにより、保護者の不安の解消および重症化予防、不要不急の医療機関受診抑制に一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の自治体で電話相談事業を実施している業者に委託することで、直営で実施するより人件費等の事業費が安価で実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

3. 事業の実施状況

令和5年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 ② 介護施設開設準備経費補助 ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	【総事業費】 ② 272,030 千円 ⑥ 146,121 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	②市町、事業者 ⑥事業者																	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 また、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、陰圧装置等の整備を促進する。 アウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 令和2年度末現在：(1) 1,007人 (2) 2,097人 →令和5年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,169人																	
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">0床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">9床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">0か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">0か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">7か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">1か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">0か所</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	0床	認知症高齢者グループホーム	9床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0か所	認知症対応型デイサービスセンター	0か所	小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	地域包括支援センター	0か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	0床																	
認知症高齢者グループホーム	9床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	0か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	7か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																	
地域包括支援センター	0か所																	

	<p>護施設等へのゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、陰圧装置等の整備にかかる費用を助成する。</p>																
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>令和2年度末から令和5年度末までの施設整備数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>174 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>162 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標値	地域密着型介護老人福祉施設	174 床	認知症高齢者グループホーム	162 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	認知症対応型デイサービスセンター	4 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	9 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所	地域包括支援センター	2 か所
目標項目	目標値																
地域密着型介護老人福祉施設	174 床																
認知症高齢者グループホーム	162 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	4 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	9 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所																
地域包括支援センター	2 か所																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備数(R5 末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>280 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>234 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	整備数(R5 末)	地域密着型介護老人福祉施設	280 床	認知症高齢者グループホーム	234 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	18 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 か所	地域包括支援センター	2 か所
目標項目	整備数(R5 末)																
地域密着型介護老人福祉施設	280 床																
認知症高齢者グループホーム	234 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	0 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	18 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 か所																
地域包括支援センター	2 か所																
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加が観察できた →指標(1)1,007人から1,036人に増加した。 指標(2)2,097人から2,160人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。 また、介護施設等におけるゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、簡易陰圧装置・換気設備の整備に対して助成を行うことにより感染症対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>																

	各介護施設等のニーズを適宜把握し、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修整備、簡易陰圧装置・換気設備の整備を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業	【総事業費】 1,717 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験や見学会、インターンシップの実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	インターンシップ参加者実人数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	インターンシップ参加者実人数 73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5) (R4 推計値 20,549 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護現場を直接体験することにより求職者等の就労意欲を高め、就職につなげることやミスマッチを防ぐことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が生活支援活動に取り組む意義等の啓発や活動を行う上での知識や技量を高め、支援者としての資質の養成等を図る。 アウトカム指標: 地域の高齢者の生活を支援する担い手の増加 (約300人増)	
事業の内容 (当初計画)	老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック	
アウトプット指標 (達成値)	生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック (8回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催: 県内5ブロック (8回) (1) 事業の有効性 高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓発や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。	
その他		

アウトプット指標（達成値）	① -1 障害者向け初任者研修修了者 8人 ① -2 外国人向け初任者研修修了者 22人 ② 事業参加者 延べ197人 ③ 研修受講者 126人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800人（R5）（R4 推計値 20,549人） （1）事業の有効性 障害者や外国人を対象とした介護職員研修や、従業員の介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することにより、介護従事者のすそ野を拡大するとともに、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。 （2）事業の効率性 事業の実施方法等について、連絡協議会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能 強化事業	【総事業費】 9,879 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②③滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ④市町 (補助)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</p> <p>②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。</p> <p>③事業所の採用力向上支援事業 介護助手制度を導入している (しようとする) 事業者の支援として、採用力向上や介護助手採用のためのセミナー等を実施する。</p> <p>④地域密着型介護職場就職説明会等 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や定着支援研修および介護に関する入門的研修実施等の取組に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①マッチングによる採用者数 150 人</p> <p>②合同就職説明会の来場者数 40 人×12 回</p> <p>③セミナー参加者 30 人×4 回</p> <p>④ ④取組地域数 19 市町</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 142 人</p> <p>②合同就職説明会の来場者数 333 人</p> <p>③セミナー参加者 60 人</p> <p>④取組地域数 17 市町</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5) (R4 推計値 20,549 人)
	<p>(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。また、事業所の採用力を向上させるためセミナー開催により支援を行い、事業所にノウハウを蓄積できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護の職場入門的研修事業	【総事業費】 1,835 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者 15 人×4 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5) (R4 推計値 20,549 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>受講者における介護の理解とイメージアップに繋がったが、就労につながることは少なかった。より就労に繋がりやすくするため、福祉人材センターが実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町で行う入門的研修が、より就労に繋がりやすくするため、福祉人材センターが市町と連携して開催した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設定員充足率 47% (H29) →50% (H30) →55% (R1) →77% (R2) →49% (R3) →74% (R4) →40% (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5) (R4 推計値 20,549 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備が図られたが、充足率の回復には継続が必要となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に関する啓発について、養成施設単独では非効率であるため、他の事業も絡めて介護事業所ともまとまって取り組む必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生を受け入れる介護施設等が、留学生に対して奨学金等を支給する場合に、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人留学生 60 名	
アウトプット指標 (達成値)	外国人留学生 17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5) (R4 推計値 20,549 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 すでに受入れている事業所の負担軽減に繋がるとともに、受入れを検討する事業所の後押し、さらには養成施設における呼び込みの武器にもなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設とともに事業所へ当事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人 のマッチング支援事業	【総事業費】 6,700千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材の受入れを支援する機関を設置し、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者や、特定技能による就労希望者等と介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談支援した対象施設等数 50	
アウトプット指標 (達成値)	相談支援した対象施設等数 50	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800人 (R5) (R4 推計値 20,549人)	
	<p>(1) 事業の有効性 送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする管内の介護施設等の情報収集および情報提供を行うことができた。また送り出し国へ渡航しての現地視察や説明会、面接等の開催が実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 送り出し国 (送り出し機関や現地日本語学校等) と連携し周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 48,505 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 (補助) ②滋賀県介護老人保健施設協会 (補助) ③滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託) ④滋賀県ホームヘルパー協議会 (補助) ⑤滋賀県老人福祉施設協議会 (補助) ⑥滋賀県 (滋賀県看護協会へ委託) ⑦滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会へ委託) ⑧滋賀県 (直執行) ⑨滋賀県 (委託先: 社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行) ⑩滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑪滋賀県 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑫滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行) ⑬滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業 デイサービスやグループホーム等にPT・OT・STを派	

遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。

④訪問介護員育成定着推進事業

非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。

⑤老人福祉施設職員研修事業

今日的な役割への対応に必要な人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。

⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業

介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。

⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業

施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。

⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業

集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。

⑨喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）

喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。

⑩介護支援専門員研修

介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。

⑪主任介護支援専門員研修

主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。

	<p>⑫介護職員定着等推進事業 多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかかる研修を開催し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働きやすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を県が登録し公表する取組を行う。</p> <p>⑬滋賀の福祉人育成事業 介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,450 人ほか計 1,930 人</p> <p>②研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 400 人</p> <p>③技術指導派遣件数 100 件</p> <p>④テーマ別研修 参加者数 150 人、電話相談事業 相談件数 20 件</p> <p>⑤次世代経営管理者育成研修 受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 120 人、各種課題別研修 受講者数 120 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 3 回開催</p> <p>⑦研修会参加施設数 100 施設（全施設数の概ね 1/3）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 10 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 285 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 200 人ほか計 1,250 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数 175 人、同行型研修受講者数 30 組、指導者養成研修受講者 200 人</p> <p>⑫受講者数 50 名</p> <p>⑬総受講者数 200 名</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 784 人ほか計 1,029 人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 350 人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 49 件</p> <p>④ テーマ別研修 参加者数 146 人、電話相談事業 相談件数 16 件</p>

	<p>⑤経営管理研修 4 回 受講者数 105 人、人材確保対策研修 2 回 受講者数 34 名、職種別人材育成研修 3 回 受講者計 84 人、人権研修 受講者数 57 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 3 回開催</p> <p>⑦「看取りの見える化シート」研修会開催：3 回・114 名、「看取りの見える化シート」事業所訪問：7 事業所 「看取りの見える化シート」実践報告：1 回・31 名</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 33 人、認知症フォーラム発表事例数 14 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 26 人ほか計 102 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 147 人ほか計 884 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数会場 47 人、WEB89 人、同行型研修 36 組、指導者養成研修受講者 13 人</p> <p>⑫受講者数 37 名</p> <p>⑬総受講者数 138 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 県内介護職員離職（カッコ内は全国）率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8(13.1)</p> <p>(1) 事業の有効性 広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替職員を配置した研修派遣人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	代替職員を配置した研修派遣人数 54 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 県内介護職員離職 (カッコ内は全国) 率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8 (13.1) (1) 事業の有効性 国家資格の取得や医療的ケア、認知症ケアにかかるスキルアップを目的とした研修の受講が促進され、介護従事者の資質の向上および定着が図られた。 (2) 事業の効率性 介護職員研修受講支援事業と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による研修受講の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就労へつなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援セミナー受講者数 60 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援セミナー受講者数 56 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5) (R4 推計値 20,549 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の広報周知を行い、現任職員からの登録の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の周知を図ることにより、確実に対象者に情報を提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,930 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関する多職種の認知症対応力の向上を図る。 アウトカム指標： ①②③認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 350人以上	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 看護師 60 人、歯科医師 50 人、薬剤師 150 人、認知症相談医 100 人、認知症サポート医 15 人、 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 20	

	<p>人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 30 人</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 看護師 61 人、歯科医師 26 人、薬剤師 76 人、認知症相談医認定数 446 人、認知症サポート医数 173 人</p> <p>②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 56 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 6 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 23 人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 48 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 23 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 420 人</p> <p>（１）事業の有効性 医療・介護・福祉・行政等の関係者に対し、認知症の医療・ケアに関する様々な研修を実施し、認知症の早期発見・早期対応の実現に向けた多職種認知症対応力を向上することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 関係団体への委託等により研修等を実施し、関係団体と連携を図りながら、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修 等事業	【総事業費】 128 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、状態に応じた適切な医療・介護サービス等につなぐ体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標： チームオレンジを設置する市町数 19 市町	
事業の内容（当初計画）	認知症地域連携推進研修事業（チームオレンジ・コーディネーター研修等事業） 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケアシステムの構築を図るため、チームオレンジ・コーディネーター研修等の各市町における取組を推進するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域連携推進研修事業 受講者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域連携推進研修事業（チームオレンジ・コーディネーター研修）受講者数 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：チームオレンジを設置している市町数 2 市町（令和7年度 19 市町）	
	<p>(1) 事業の有効性 チームオレンジ整備に向け、中核的な役割を担うチームオレンジ・コーディネーターを養成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町のチームオレンジ・コーディネーターと一緒に研修に参加したことで、共通認識の下、連携体制を構築していくことができ効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 5,317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制および支え合いの地域づくり体制の強化により、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標： 市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 19 市町	
事業の内容 (当初計画)	①地域支援事業推進のための市町支援事業 地域ケア会議の充実開催など、地域包括支援センターの機能強化を目的に、包括的支援事業に関わる関係者 (市町担当者、地域包括支援センター職員、現任生活支援コーディネーター等) を対象とした研修会の開催および意見交換会を開催する。 ②生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーターを新たに養成するための基礎研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①地域ケア会議推進支援事業 参加者数 50 人 (延べ) ②生活支援コーディネーター基礎研修受講者数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	①地域ケア会議実務者研修 参加者数 30 人 ②生活支援コーディネーター養成研修受講者数 51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 16 市町 ②生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 102% (R6.7 時点) (1) 事業の有効性 各市町が日々悩みながら取り組みを進めている地域ケア会議について、一定の情報共有を図る機会ができた。 また、各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネ	

	<p>ーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療福祉推進アドバイザーと連携して県内市町における地域ケア会議の実施方法についてまとめたものを、効率的に普及・展開することができた。</p> <p>県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 外国人介護専門職育成研修	【総事業費】 4,561 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (社会福祉法人華頂会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労の支援及び介護の専門職として育成するために研修を行い、外国人介護人材の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	技能実習や特定技能の介護職員を対象に講義内容を充実した初任者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5) (R3 推計値 20,104 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>外国人介護人材の介護職員初任者研修の受講にかかる事業所の取組を支援することにより、円滑な就労の支援と介護の専門職としての育成を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施方法等について、連絡協議会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業	【総事業費】 4,692 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経済連携協定 (EPA) により入国した外国人介護福祉士候補者の国家試験合格率は低位にあり、日本語学習等の機会や学習環境の整備が求められる。	
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	受入れ施設における外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、喀痰吸引等研修の受講、研修担当者の活動等に要する経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等受講者 27 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修等受講者 15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5) (R3 推計値 20,104 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門知識の学習等にかかる事業所の取組を支援することにより、外国人介護福祉士候補者の育成を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>他の補助制度と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による外国人介護福祉士候補者育成の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 1,935 千円

事業の対象となる区域	全区域
事業の実施主体	① ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未滿かつ対前年度減）
事業の内容（当初計画）	①メンター制度等の職場内の支援体制の強化 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②他事業所職員とのネットワーク形成 合同入職式の開催や採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修など職場の垣根を越えた交流事業を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	①メンター育成研修修了者数 40人 ②合同入職式 参加者数 100人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 100人
アウトプット指標（達成値）	①メンター育成研修修了者数 延べ27人 ②合同入職式 参加者数 96人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 62人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 県内介護職員離職（カッコ内は全国）率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8(13.1) （1）事業の有効性 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図るとともに、メンター制度の導入支援を実施することにより、職場内での新人職員の育成体制の強化を図ることができ、早期の離職防止や定着の促進に繋げることができた。ただし、アウトプットは低調であり、後々の離職率も改善するためには実績を上げていく必要がある。 （2）事業の効率性

	<p>メンター育成研修では、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>また、合同入職の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、事業者のニーズを踏まえて実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,966 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県 (滋賀県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業 介護現場で働く看護師や介護職員等に対する利用者やその家族からの暴力やハラスメント行為について、事業所における未然防止や発生時の対応体制の整備、職員が適切に対応するための知識等の習得に向けて、対策マニュアルの周知や研修会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談対応件数 50 件 ②研修企画会議の開催回数：2 回 研修会の開催回数：5 回	
アウトプット指標 (達成値)	①相談対応件数 3 件 ②研修企画会議の開催回数：5 回 研修会の開催回数：7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 県内介護職員離職 (カッコ内は全国) 率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8(13.1) (1) 事業の有効性 現任職員からの多様な相談に応じることにより、適切な助	

	<p>言に基づく安易な離職防止や、業界内での定着を促進することができた。ただし、相談件数が少ないため、まずは利用しやすい環境を考える必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職能団体等に蓄積されたノウハウを提供いただき、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護事業所に対する業務改善支援事業	【総事業費】 2,573 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	職場環境の改善、業務内容と役割分担の明確化、業務手順や指導内容の統一など、介護サービス事業所が抱える業務課題の抽出やその解決に向けたプロセスの整理といった業務改善を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業所数 6 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業所数 4 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 県内介護職員離職 (カッコ内は全国) 率 H27…15.6(16.5)→H28…15.5(16.7)→H29…16.4(16.2)→H30…15.0(15.4)→R1…16.1(15.4)→R2…15.7(14.9)→R3…14.7(14.3)→R4…17.3(14.4)→R5…11.8 (13.1)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所訪問や集合研修、WEB 会議等の実施により事業所支援を行うことができた。報告会には多数の事業所・関係者が参加し、職場環境改善への意識を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護現場の実態を熟知する多職種の連携体制のもとで、支援方法の検討を行うことができた。</p>	
その他		